

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、次のとおり契約の相手方等について公告します。

令和6年4月17日

京都市長 松井 孝治

1 業務名

市税収納金に係る領収済通知書等の電子データの作成及び加工等業務

2 数量

- (1) OCR分領収済通知書 1, 136, 862件
- (2) パンチ分領収済通知書 218, 455件
- (3) 収納消込データ登録 231, 532件
- (4) 収納消込データ作成 224, 279件
- (5) 領収済通知書保管 1, 338, 265枚

3 契約に関する事務を所掌する所属名及び所在地

所属名 京都市市税事務所納税室

所在地 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1

井門明治安田生命ビル5階

4 契約の相手方を決定した日

令和6年4月1日

5 契約の相手方の名称及び所在地

名称 エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング株式会社

所在地 愛知県北名古屋市鹿田3962番地2

6 契約金額（契約単価）

（1）領収済通知書の単価

ア OCR分領収済通知書 1枚につき 21円04銭

イ パンチ分領収済通知書 1枚につき 45円14銭

ウ 領収済通知書の保管費用 1枚につき 2円09銭

（2）地方税共通納税システム納付分の単価

ア 収納消込補助データ(納付情報管理ファイル)登録1件につき 1円10銭

イ 収納消込データ作成 1件につき 5円94銭

ウ 連携機能月額基本料(サーバ間連携方式) 1箇月につき 74,800円

7 契約の相手方を決定した手続

随意契約

8 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条

第1項第1号該当

(市税事務所納税室)